

重 要

申告方法（本人送信）のお願い

一般社団法人戸塚青色申告会
 会 長 小又 貞子
 指導委員長 森 栄子

日頃は、当会運営に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 表題通り、電子申告（本人送信）を推進しております。
 減価償却費の計算書送付等のサービス向上に努めてまいりますので、今後も
 電子申告にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



現 行

お勧めする申告方法

①

書面で申告書を提出している方

e-Tax（お勧めは本人送信）

令和2年分申告より青色申告特別控除が55万円に下がります。
 ただし、e-Taxによる申告（電子申告）または電子帳簿保存を行うことにより65万円控除が可能。

②

代理送信をしている方
 （ブルーリターンAでの記帳）

マイナンバーカードによる本人送信

青色申告会事務所内から送信できます！

マイナンバーカードによる本人送信をお勧めします。
 マイナンバーカードを取得して、記帳確認と共に、
 電子証明書の登録をお済ませください。
 （本人送信を行うには事前登録が必要です）

③

代理送信をしている方
 （手書きでの記帳）

マイナンバーカードによる本人送信を既に行っている方は、引き続き **本人送信** をお願いいたします。
マイナンバーカード・電子証明書の有効期限が切れていませんか？ 申告前にご確認を!!

本人送信を行う手順

- 1、自治体にマイナンバーカード取得の申請をする。
 （郵送とインターネット等を利用した方法のどちらか）
 ※ 概ね1か月程度、取得に時間が掛かります。
- 2、マイナンバーカードを取得しだい事務所に行く。
 ※ **電子証明の登録を行うには、取得時に指定した署名用電子証明書の暗証番号が必要です。**
- 3、お早めに事務所に来所され、記帳確認をする。
 →申告の予約をする。
- 4、年明け1月中旬以降に申告をする。
 ※ 1月中旬から事務所で申告（本人送信）ができます。

本人送信にご協力頂いた方には
 Quocard500円分
 を進呈！



◆ご不明の点がありましたら、お問い合わせください◆

（一社）戸塚青色申告会 Tel 881-8558